

## 固定資産税（土地）評価替え業務（令和 6 年度） の提案募集要項

### 1 業務の名称

固定資産税（土地）評価替え業務（令和 6 年度）

### 2 業務の目的

本業務は、固定資産（土地）評価の適正化及び公平化を図るために、令和 9 基準年度評価替えに向けて令和 6 基準年度の評価内容の見直しを行い、客観的な基準による適正かつ均衡の取れた路線価等を付設することを目的とする。

### 3 委託業務の内容

別紙 1「固定資産税（土地）評価替え業務（令和 6 年度）委託に係る仕様書」、別紙 2「個人情報取扱事務の委託契約に係る共通仕様書」、別紙 3「電子計算機による事務処理等（システム開発・保守）の委託契約に係る共通仕様書」のとおり。

### 4 履行期間

契約締結日の翌日から令和 7 年 3 月 31 日まで。

### 5 契約金額の上限

金 39,547,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

### 6 参加資格要件

本業務に応募する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とします。

なお、単独の事業者のみでなく、複数の事業者で構成される共同事業体としての参加を認める。

- (1) 京都市契約事務規則第 22 条第 2 項に規定する指名競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 参加表明時において、京都市競争入札等取扱要綱第 29 条第 1 項の規定に基づく競争入札参加停止を受けていないこと。
- (3) 団体若しくはその代表者が契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- (4) 代表者、役員又はその使用人が刑法第 96 条の 6 又は第 198 条に違反する容疑があったとして逮捕若しくは送検され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された日から 2 年を経過しない者でないこと。
- (5) 団体又はその代表者が指定暴力団の構成員でないことのほか、受託者としてふさわしくない者でないこと。
- (6) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が認定したプライバシーマークを取得している者、又は ISO/IEC27001 の認証を取得している者。

- (7) ISO9001（品質管理システム）を取得していること。
- (8) 4名以上の不動産鑑定士（受注者と雇用関係にある者）が本業務に携わること。  
なお、主任技術者は過去5年間に固定資産税路線価評価に従事した実績があること。
- (9) 京都市内に拠点事務所を置いていること。
- (10) 過去5年間において、政令指定都市又は東京都特別区の固定資産税の評価替え業務を元請として履行完了した実績が一回以上あること。  
なお、(6)、(7)の認証が更新中の場合は、更新中であることが確認できる書類が提出されれば、(6)、(7)の要件は満たしていることとする。

## 7 募集期間（参加表明書の受付期間）

令和6年3月26日（火）から4月3日（水）まで

## 8 参加表明書の提出

- (1) 参加表明書  
本プロポーザルに参加される場合は、別紙4「参加表明書」、8(2)添付書類を募集期間内に持参又は郵送（期間内に必着）により提出してください。電子メールやFAXでの提出は認められません。
- (2) 添付書類
  - ・プライバシーマークの写し又はISO/IEC27001の認証の写し
  - ・ISO9001の認証の写し
  - ・固定資産税の評価替え業務の履行を完了した実績が確認できる契約書の写し
- (3) 提出先  
京都市行財政局税務部資産税課（担当：中村、藤林）  
〒604-8171  
京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566番地の1  
井門明治安田生命ビル5階
- (4) 受付時間  
午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までを除くほか、京都市の休日を定める条例第1条第1項に規定する本市の休日（以下「休日」といいます。）を除きます。

## 9 募集に関する質問及び回答

- (1) 質問方法  
本業務に係る質問がある場合、「質問書」（任意の様式で可。）を作成し、以下のメールアドレス宛てに送信してください。

### 【送信先】

京都市行財政局税務部資産税課メールアドレス：[shisanzei@city.kyoto.lg.jp](mailto:shisanzei@city.kyoto.lg.jp)

(2) 質問の受付期間及び時間

受付期間：令和6年4月3日（水）まで

受付時間：午前9時から午後5時まで

(3) 回答方法

令和6年4月5日（金）までに、質問及び回答を本市ホームページで公表します。

(4) その他

ア 公平で厳正な選定を行うため、質問書による質問以外（電話、対面等）は一切受け付けません。

イ 参加表明書を提出されていない事業者からの質問、期間経過後の質問、その他審査等に関する問合せは一切受け付けません。

## 10 企画提案書等の提出

(1) 企画の提案

企画の提案は、別紙5「固定資産税（土地）評価替え業務（令和6年度）に関する企画提案書作成要領」のとおり、提案してください。

(2) 提出資料

別紙7「提出資料一覧」のとおり。

(3) 提出期限

令和6年4月17日（水）まで

(4) 提出方法

企画提案書を提出期限までに持参又は郵送（提出期限まで必着）により提出してください。電子メールやFAXでの提出は認められません。

(5) 提出先

京都市行財政局税務部資産税課（担当：中村、藤林）

〒604-8171

京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566番地の1

井門明治安田生命ビル5階

(6) 受付時間

午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までを除くほか、上記の休日を除きます。

## 11 ヒアリング

(1) 趣旨

受託候補者の選定に係る審査に当たり、提案内容の確認等を目的に質疑応答を行います。

(2) 実施日

令和6年4月22日（月）

(3) 場所及び開始時間

参加表明書を提出された事業者に対し、別途連絡します。

(4) 内容

説明（プレゼンテーション）時間は30分程度とし、質疑応答時間は30分程度とします。

なお、応募多数の場合は、ヒアリング実施日を別途設ける場合があります。

## 12 提案の審査等

### (1) 審査方法

提出された企画提案書及びヒアリング内容をもとに、構成員が評価基準表（別紙8）に基づき、提案内容を審査して採点し、構成員が採点した点数の合計点数を構成員の数で除し、最高得点を獲得した者を受託候補者として選定する。

ただし、同委員会が本業務を実施しうる能力に満たないと判断した場合、受託候補者を選定しないことがあります。得点が同一であった場合、評価基準表における評価項目「課題設定及び解決方法」の点数が高い応募者を受託候補者とし、「課題設定及び解決方法」の点数が同点の場合は、受託候補者選定委員会が総合的に判断し、受託候補者を選定する。応募者が1者の場合においても、選定委員会での協議により総合的に評価の高い提案を行ったと判断すれば受託候補者として選定します。

また、公平を期すため、提案者名は伏せて審査します。

なお、見積金額が前述の委託金額の上限額を超えていた場合は失格とします。

### (2) 評価項目等

評価基準表（別紙8）のとおり。

## 13 選定結果の通知

令和6年4月26日（金）までに、受託候補者の決定を行います。

審査後、速やかに全ての提案者に対し、選定結果を文書で通知します。

また、本市のホームページ（京都市情報館）にも選定結果を掲載します。

（通知内容は以下のとおり。）

- 受託候補者名及びその他の提案者名
- 受託候補者及びその他の提案者の合計点数を委員の数で除した点数

## 14 契約の締結

プロポーザルの実施後、本プロポーザルで提示する仕様書及び受託候補者の提案内容を踏まえ、契約内容について協議し、合意に達した場合に契約を締結する（契約締結日は、令和6年度予算執行が可能となる令和6年4月1日以降とする）。受託候補者が、契約内容に合意できない場合は、審査の結果、受託候補者の次に順位の高かった者と協議を行い、合意に達したときは、その者と契約する。

また、その者と合意に達しないときは審査の結果の順位に従って協議を行う。

なお、京都市会において予算が承認されないなどの事情により本件に係る予算が成立しないときは、事業が中止になることがある。この場合において、本件委託のために行った準備行為等に係る費用が既に発生している場合でも、応募者はその費用を京都市に請求することはできない。

## 15 その他留意事項等

- (1) 提案は1事業者につき1つとし、複数の提案は認めません。
- (2) 提案書等の提出物は、選定結果に関わらず返却しません。
- (3) 資料の作成及び提出に係る費用は、提案者の負担とします。
- (4) 仕様書等に記載のない事項又は仕様書に疑義が生じた場合は、本市と協議し、その決定に従うこと

ととします。

## 16 問合せ先

京都市行財政局税務部資産税課（担当：中村、藤林）

〒604-8171

京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566番地の1

井門明治安田生命ビル5階

TEL 075-213-5210